

仕 様 書

1 名称
東区土木センター電話設備借受

2 規格及び数量
下記適合品または同等品とする
※同等品で参加する場合は、令和6年8月30日までに担当課に同等・規格確認書及びカタログ等、仕様書の規格を満たしていることが分かる書類を提出し、担当課の確認及び承認を受けること。なお、電子メールで提出する場合は、見積依頼用メールアドレスから、下記担当課のメールアドレス宛に送付すること。

		品名	型番	メーカー	数量	
電話機等	適合品	主装置	CrosCore3 Lタイプ主装置	KH030L-BSCAB	沖電気工業	1
		主装置揺れ止めブラケット	主装置揺れ止めブラケット	シュウチユルトメブラケット-01A	沖電気工業	1
		バッテリーキャビネット	バッテリーキャビネット	BCAB-01A	沖電気工業	1
			バッテリーキャビネット段積み用品	バッテリーキャビネットダンツミヨウビン-01A	沖電気工業	1
		バッテリー	小形制御弁式鉛蓄電池	FLH12150	古河電池	2
			バッテリー接続ケーブル(外付用)	バッテリーセツゾクケーブル(ソツゾクヨウ)	沖電気工業	1
		多機能電話機	多機能電話機(標準30ボタン)	MKT/ARC-30DKHF-W-03A	沖電気工業	30
			停電ユニットA	PF800(A)	沖電気工業	4
		多機能電話機(コードレス)	カールコードレス多機能電話機	MKT/ARC-30DKCLD-W-03A	沖電気工業	1
		多機能電話機増設パッケージ	内線増設パッケージ(8ST)	8ST-01A	沖電気工業	1
		多機能電話機増設パッケージ	内線増設パッケージ(16ST)	16ST-01A	沖電気工業	2
		一般電話機増設パッケージ	アナログ電話増設パッケージ(8SLI)	8SLI-01A	沖電気工業	1
		外線用パッケージ(アナログ回線)	アナログ局線パッケージ(4CO)	4CO-01A	沖電気工業	1
		外線用パッケージ(ひかり回線)	ひかり電話オフィスA対応 VoIPパッケージ(IPHO)	IPHO-02A	沖電気工業	1
		ドア・ページングパッケージ	ドア・ページングパッケージ(DRPG)	DRPG-02A	沖電気工業	1
		ドアホン	音声ドアホン	DR71	沖電気工業	1
		停電用バッテリー	無停電電源装置※ひかり回線電話用	BN75T	オムロン	1
		同等品条件		備考	メーカー	数量
	機能	主装置	ひかり電話(NTT東日本・NGNひかり電話オフィス 8ch)が直接収容が可能なこと アナログ外線用1回線・東区役所内線用3回線以上収容が可能なこと 多機能電話機31台(うち コードレス電話機1台)以上接続が可能なこと 東区役所の内線回線を3回線以上接続が可能なこと 通話録音機能があること(実装20時間以上で増設可能なこと) システムで電話帳登録最大数が10,000件以上 転倒・落下防止等の対策が施されていること 停電時にも3時間以上の運用可能な電池等を備えていること その他下記の特記事項の設定が可能であること	必須		1
		多機能電話機	ボタン数が30個以上であること ナンバーディスプレイ機能があり、漢字表示可能なこと 発信履歴は電話機ごとに20件以上、着信履歴は電話機ごとに20件以上可能なこと 多機能電話機は卓上・壁掛兼用タイプであること * 停電対応用電話機4台含むこと(アナログ外線用1回線・東区役所内線用3回線)	必須		30
		多機能電話機 (コードレス)	ボタン数が30個以上であること 通話到達距離は見通しで100m以上使用できること 連続通話時間が5時間以上使用できること 待受最大時間が24時間程度できること ナンバーディスプレイ機能があり、漢字表示可能なこと	必須		1
		停電対策	完全停電時にアナログ回線(外線用1回線・東区役所内線用3回線) が使用できること	必須		1
		停電用バッテリー	停電時にひかり回線装置を3時間以上使用できる無停電電源装置	必須		1
		その他	外線(ひかり8ch、アナログ外線1回線)、東区役所内線用3回線、内線電話機31台、 ドアホン・ページング等センター内において一体として使用する必要な部材	必須		1

3 賃貸借期間
令和6年11月1日から令和11年10月31日まで(60ヶ月)

4 納入期限
令和6年10月31日

5 納入及び検査場所
札幌市東区土木部維持管理課(東区土木センター)
札幌市東区北33条東18丁目1-6 東区土木センター

6 担当課

東区土木部維持管理課事務係（担当 大澤）
住所 札幌市東区北33条東18丁目1-6 東区土木センター
011-781-3521
higashido.keiyaku@city.sapporo.jp

7 特記事項

- (1) 仕様書に準じた内容でかつ正常に稼働できる状態で納入すること。
- (2) 納入物は新品であり一体として保証されたものとする。
- (3) ひかり電話をビジネスホン主装置へ直接収容できること。
- (4) アナログ回線は、アナログ外線用1回線・東区役所内線用3回線とすること。
- (5) 既設3回線音声応答装置(タカコム AT-D39SⅡ 3台)と接続し、8回線同時に応答できること。
また、当該装置が正常に切断動作を行えるようにすること。（毎年12月頃から翌年3月頃まで留守番電話の応答メッセージが約2分間流れる。）
- (6) 受注者は納入場所及び納入日時等については事前に担当課と打ち合わせし、業務の支障にならないようにすること。
- (7) 受注者は納入の際、以下の用件を行うこと。
 - ・納入及び設置・設定作業を実施する際は、事前に担当課と打合せをすること。
作業時間は原則平日の17時30分以降又は、土、日曜日の9時00分から17時までとする。
 - ・指定された場所への設置・配線接続・内線設定等を行い、一体として使用できるようにすること。また、起動動作確認を行うこと。
 - ・機器の納入及び設置・設定作業に必要な機材、工具及び消耗品類は受注者の負担で用意すること。
 - ・付属品は数量確認を担当者の立ち合いのもと行った上で引き渡すこと。
 - ・全電話機から東区土木センター事務所及び構内へ放送できるようにすること。
 - ・東区役所との内線通話が正常に行えること。
 - ・既存の電話帳データの移行を行うこと。
 - ・平日午後5時15分～午前8時45分、土、日曜日、祝日・年末年始の休日には自動で音声応答となるよう設定されているので、この確認を行うこと。
- (8) 諸設定及び調整を行った後で、正常に一体として最良の状態で機能しない場合は、受注者が原因究明を行ったうえで引き渡すこと。
- (9) 受注者は取り外した機器は、担当課が指定する場所（札幌市内）に運搬・引渡しすること。
また、一覧表などにより搬出・搬入数量のそれぞれの担当者から確認を得ること。
- (10) 受注者は機器等の梱包材を納入後速やかに引き取り、清掃を行うこと。
- (11) 受注者は簡易使用説明書を作成して機器設置後、最初の開庁日に指定する職員に対して取り扱いについて説明を実施すること。
説明方法は、担当課の指示に従うこと。
- (12) 契約の履行確保のため、選定した製品のメーカー等出荷元から出荷証明を求めることがある。
その場合は、出荷証明の提出が可能なことが契約(発注)の条件になる。
- (13) 本仕様書に定めないの事項及び疑義が生じた時は、担当課と協議すること。
- (14) リース期間満了後におけるリース物品の買取又は再リースについて当事者は協議をすることができる。